

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、二〇二一年度税制改正での炭素税導入が断念されました。地球温暖化はとても大きな社会問題として様々な面で被害が及んでいるのが現状ですが、環境問題への注目が高まる中、それに関する税があるということを知ることが必要だと考え、調べることにしました。

税といえば、消費税や所得税、固定資産税などが挙げられますが、その中に地球温暖化対策税という税があります。これは、二〇五〇年までに八十パーセントの温室効果ガスの排出削減を目指し平成二十四年に施行されたものです。環境省はこの税について、「すべての化石燃料の利用に対し、環境負荷（CO<sub>2</sub>排出量）に応じて広く公平に負担を求めるもの」としています。この税収は、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出抑制のための対策に活用されることとされています。

私は最初にこの税について知ったとき、地球温暖化に関する税があったということに正直驚きました。それに加え、私の主観かもしれませんが、消費税などと比べて知る機会が少ないとも感じました。もっとこの税について皆が理解すれば、自分も税金を通して地球温暖化対策に貢献しているといった前向きな考えも生まれるのではないかと思います。

では、私達は炭素税をはじめとする地球温暖化対策関連の税と、どう向き合えばよいのでしょうか。

世界では、炭素税の導入は今に始まったことではありません。一九八〇年代から環境問題に対する関心が高まり、一九九〇年にフィンランドで世界初のいわゆる炭素税が導入されました。翌年にはスウェーデンやノルウェーがそれに続くなどヨーロッパを中心に広まり現在に至ります。決して歴史が浅い訳ではないのです。だからこそ、私達はまずこの税について知ることが必要です。そして、よく理解した上で正しく納めることが大切です。

更に、私達にはもう一つ出来ることがあります。それは、省エネに取り組むことです。税とは関係ないと思うかもしれませんが、そうではありません。地球温暖化対策税の目的は、エネルギー起源の二酸化炭素排出量を削減することです。省エネルギーに取り組むことで、自分が負担する税も減らすことができます。そうすることで、財源効果だけでなく価格効果やシナリング効果なども生まれてきます。より生きた税になるのです。

私達は、持続可能な社会にするためにたくさん問題について考えなければなりません。解決の方向の一つとして「税金」があること、そして税金を最大限に生かす工夫があることを忘れずに、これからも社会に貢献していきたいと思っています。税金には、よりよい未来をつくっていく役割もあるのです。